News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-0932
2023 年 10 月 18 日

株式会社商工組合中央金庫が実施する booost technologies 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する booost technologies 株式会社株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2023 年 10 月 18 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： booost technologies 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社商工組合中央金庫
評価者：株式会社商工中金経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が booost technologies 株式会社（「booost technologies」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、booost technologies の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、booost technologies がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図

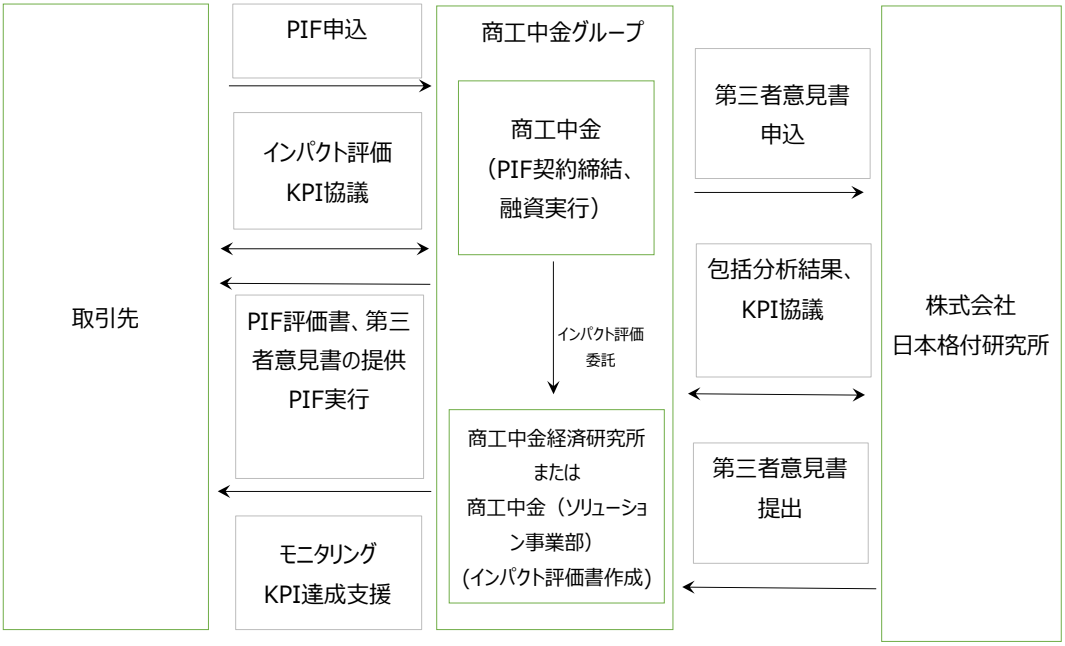

（出所：商工中金提供資料）

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である booost technologies から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原　敦子

担当主任アナリスト

川越　広志

担当アナリスト

工藤　達也

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブ・インパクト金融原則

環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023 年 10 月 18 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が booost technologies 株式会社（以下、booost technologies）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、booost technologies の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
    2.1 基本情報
    2.2 業界動向
    2.3 企業理念等
    2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	booost technologies 株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都品川区大崎 1-6-4 新大崎勧業ビルディング 10 階
設立	2015 年 4 月 15 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	70 名　（2023 年 6 月現在）
事業内容	クラウド型システム開発・運営 （GHG 排出量可視化ソリューション・ESG 情報開示ソリューション 電力マネジメント事業など）
主要取引先	イオン、NTT グループ、Z HOLDINGS、アルプスアルパインほか （導入先は東証プライム市場に上場している事業会社が主体）

【業務内容】

- booost technologies は 2015 年に設立された企業のサステナビリティ経営を加速するためのクラウド・プラットフォーム「booost Sustainability Cloud」を提供するクライメートテック（気候テック）[注1]企業である。構成アプリケーションは、CO2 排出量の見える化・削減を通じて脱炭素経営を加速させる「booost GX」、企業価値向上に繋がる ESG パフォーマンスを管理する「booost ESG」、サプライチェーン全体の CO2 排出量の見える化を実現する「booost Supplier」、CO2 フリー電力等の調達や供給を可能とする「booost Energy」となっている。主力アプリケーション「booost GX」については、東証プライム上場企業を主体として 1,000 社、16 万拠点以上で導入されている。そして、日本の GHG 総排出量の約 7.5%を booost technologies が提供するプラットフォームで管理しており、ESG 情報開示ソリューション・GHG 排出量可視化ソリューション分野における売上シェアは国内 No. 1 [注3]となっている。
- 2020 年頃までは電力小売の全面自由化に伴う新電力立ち上げなどのビジネスサポートに加え、電力マネジメントや業務代行のためのプラットフォームを提供してきた。その後、政府の「2050 年カーボンニュートラル宣言」を背景として、環境負荷軽減への取り組みや環境情報開示が強化される中、テクノロジーの力で NET-ZERO [注2]の実現を目指し、温室効果ガス（以下、GHG）排出量可視化や ESG 情報開示などのアプリケーションを次々と開発するとともに、企業の脱炭素化に向けたソリューションを提供している。そして、電力マネジメント事業から得た知見やノウハウを活かし、プロダクトの開発から顧客ニーズに合わせた柔軟なカスタマイズに加え、コンサルティングまでワンストップで対応できることが強みとなっている。

[注1] 温室効果ガスの排出量削減や地球温暖化対策を目的とするテクノロジー

[注2] CO2 を極限まで削減したうえで残余を吸収量と除去量により差し引いて合計をゼロにすること（当社プレスリリース）

[注3] デロイトトーマツミック経済研究所「環境経営を推進する ESG 情報開示ソリューション市場動向 2022 年度版」による

（提供しているクラウド・プラットフォームとアプリケーション）

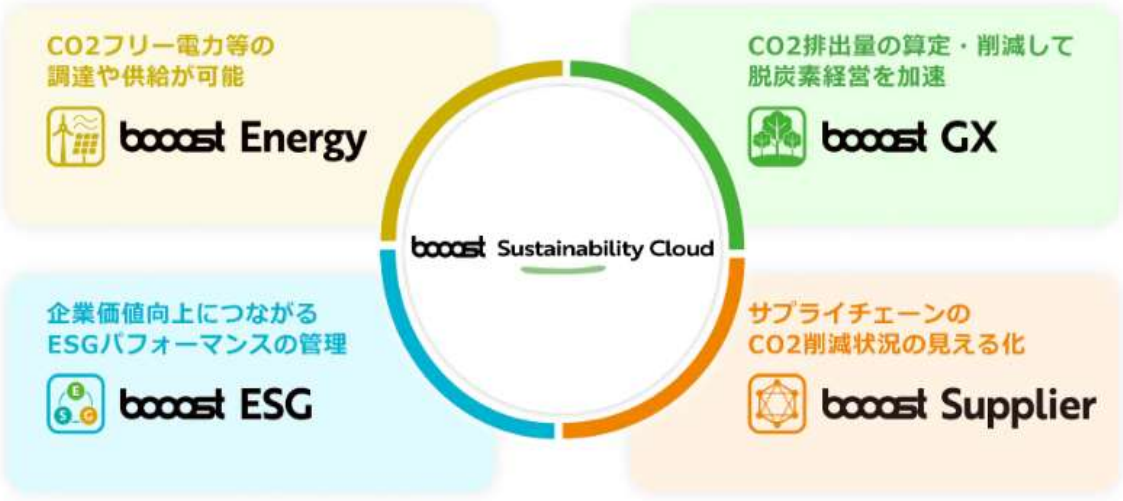

（出所：当社ウェブサイト）

（ESG 情報開示・GHG 排出量可視化ソリューション アプリケーションの概要）

（booost GX と booost Supplier の連携イメージ）

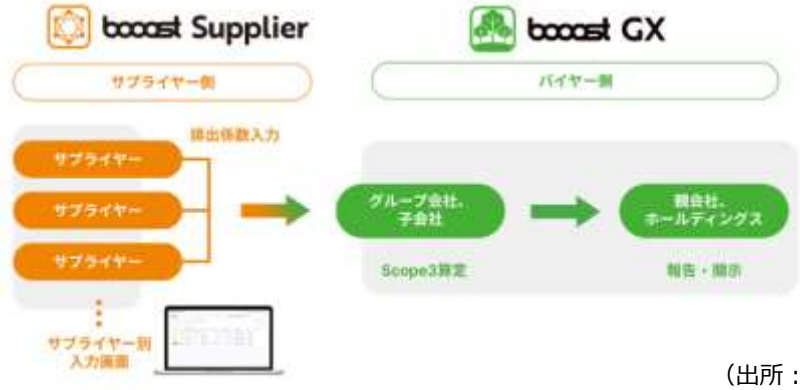

（出所：当社ウェブサイト）

（イニシアティブ・コンソーシアムへの加盟等）

加盟組織	概要
IFRS Sustainability Alliance （アライアンス・メンバー）	国際財務報告基準のサステナビリティ基準、統合報告書、統合的思考の発展に関心のある組織等で形成されたパートナーシッププログラム
WBCSD（PACT） （グローバルパートナー）	WBCSD は世界の 200 以上の主要企業の CEO によって構成され、企業が持続可能な社会への移行に貢献するために協働している、PACT は WBCSD が主催するイニシアティブの１つ
Green×Digital Consortium （運営委員）	環境関連分野のデジタル化などを通じてカーボンニュートラルの実現に寄与することを目的として設立された、一般社団法人電子情報技術産業協会が事務局を務めるコンソーシアム

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	東京都品川区大崎 1-6-4　新大崎勧業ビルディング 10F	本社、開発・営業拠点
大阪事務所	大阪府大阪市東淀川区西淡路 1－1－36　新大阪ビル 4F	営業拠点

本社建物（当社は 10F）

本社受付風景

本社事務所内

（出所：当社提供資料）

【組織図】

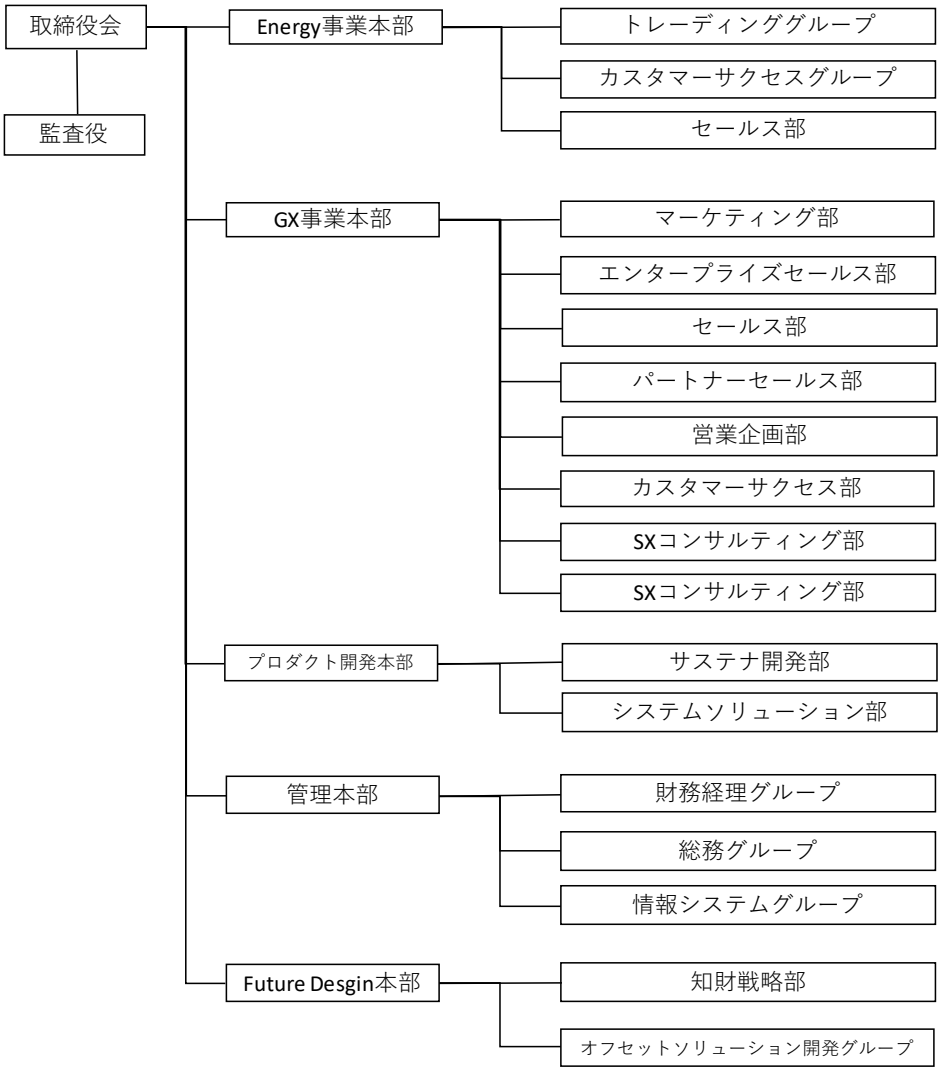

（出所：当社提供資料）

【沿革】

2015 年 4 月	東京都千代田区に株式会社日本新電力総合研究所を設立
2019 年 8 月	電力小売向けのエネルギーマネジメント・プラットフォーム「ENERGY X（現 booost Energy）」をリリース
2020 年 4 月	booost technologies 株式会社に社名変更
2021 年 8 月	CO2 フリー電気調達サポートサービスの提供開始
2021 年 10 月	脱炭素クラウド「ENERGY X GREEN（現 booost GX）」を提供開始
2021 年 11 月	GHG 可視化に関する技術・知財を国連の専門機関 WIPO GREEN に登録
2022 年 2 月	PwC コンサルティングとサプライチェーン上における GHG 排出量の可視化・削減サービスで提携
2022 年 2 月	グロービス・キャピタル・パートナーズをリードインベスターとして、東京大学エッジキャピタルパートナーズ、NTT ドコモ・ベンチャーズ、三菱 UFJ キャピタルよりシリーズ A で総額 12 億円の資金調達を実施
2022 年 3 月	シスコシステムズと提携、GX の自動化事業開発に共同で取り組むことに合意
2022 年 5 月	イオンと「AEON Green System」を開発、「ENERGY X GREEN」の機能を活用して、イオン全社の CO2 排出量可視化やバリューチェーン排出量の可視化を実現
2022 年 11 月	「ENERGY X GREEN（現 booost GX）」、温室効果ガス排出量算定の国際規格 ISO14064-3 に準拠した第三者妥当性確認を実施
2022 年 12 月	業容拡大に伴い、本社事務所を東京都品川区に移転
2023 年 2 月	サステナビリティ経営を加速するプラットフォーム「booost Sustainability Cloud」をリリース
2023 年 2 月	「Sustainability Leadership Community」を設立
2023 年 4 月	サプライチェーンの CO2 削減状況を見える化する「booost Supplier」を提供開始
2023 年 7 月	GHG 排出量データの国際的な技術仕様「Pathfinder Network」対応のソリューションプロバイダーに認定

【受賞歴等】

時期	概要
2023 年 3 月	特許庁「第 4 回 IP BASE AWARD」 奨励賞（スタートアップ部門）

IP BASE AWARD
第4回 IP BASE AWARD スタートアップ部門
奨励賞

（出所：当社プレスリリース資料）

【知的財産（特許）】 2023 年 6 月末時点、公知日順　（出所：特許庁 特許情報プラットフォーム J-PlatPat）

文献番号	公知日	出願日	発明の名称
特許 6945893	2021/10/6	2020/12/21	申請書類作成支援システム、申請書類作成支援方法および申請書類作成支援プログラム
特許 6945213	2021/10/6	2021/1/7	電力取引システム、電力取引方法および電力取引プログラム
特許 6976538	2021/12/8	2020/10/27	契約切替システム、契約切替方法および契約切替プログラム
特許 7021388	2022/2/16	2021/8/17	脱炭素社会の構築に向けた決定装置、決定方法、及びプログラム
特許 7046322	2022/2/18	2020/8/5	電力会社切替システム、電力会社の切替方法および電力会社の切替システム
特許 7058776	2022/4/22	2021/2/8	情報処理装置、情報処理方法、及びプログラム
特許 7060748	2022/4/26	2021/8/3	脱炭素社会の構築に向けた情報処理装置、情報処理方法、及びプログラム
特許 7194390	2022/6/9	2020/11/30	特典付与システム、特典付与方法および特典付与プログラム
特許 7084583	2022/6/15	2021/2/8	情報出力装置、情報出力方法、及びプログラム
特許 7084584	2022/6/15	2021/8/3	脱炭素社会の構築に向けた導出装置、導出方法、及びプログラム
特許 7122714	2022/6/30	2020/12/18	在不在推定システム、電力制御システム、在不在推定方法および不在推定プログラム
特許 7114038	2022/8/8	2021/11/26	ＧＨＧ排出量導出装置、ＧＨＧ排出量導出方法、及びプログラム
特許 7122717	2022/8/22	2021/12/20	決定装置、決定方法、及びプログラム
特許 7132580	2022/9/7	2022/2/18	ＧＨＧ排出量導出装置、ＧＨＧ排出量導出方法及びプログラム
特許 7178064	2022/11/25	2022/6/22	導出装置、導出方法及びプログラム
特許 7207641	2023/1/18	2022/8/15	ＧＨＧ排出量導出装置、ＧＨＧ排出量導出方法、およびプログラム
特許 7240695	2023/3/16	2022/9/5	管理装置、管理方法および管理プログラム
特許 7248259	2023/3/29	2022/8/30	ＧＨＧ排出量導出装置、ＧＨＧ排出量導出方法及びプログラム
特許 7279905	2023/5/23	2022/11/17	ＧＨＧ排出量導出装置、ＧＨＧ排出量導出方法およびプログラム

2.2 業界動向

■ 日本の温室効果ガスの排出削減に向けた取り組み状況

- 日本の温室効果ガス排出量は、2014 年以降 7 年連続で減少したが、2021 年度はコロナ禍からの経済回復により前年度比増加となっている。そして、GHG 排出量の 9 割以上を CO2 が占めており、その大部分がエネルギー起源 CO2 となっている。
- 日本政府は、目標達成には官民一体となった投資が不可欠であることから、「GX 実現に向けた基本方針」において、今後 10 年間で少なくとも 150 兆円の官民 GX 投資を実現するとしている。

（日本の温室効果ガス削減にかかる 2030 年目標と 2050 年カーボンニュートラルに対する進捗状況）

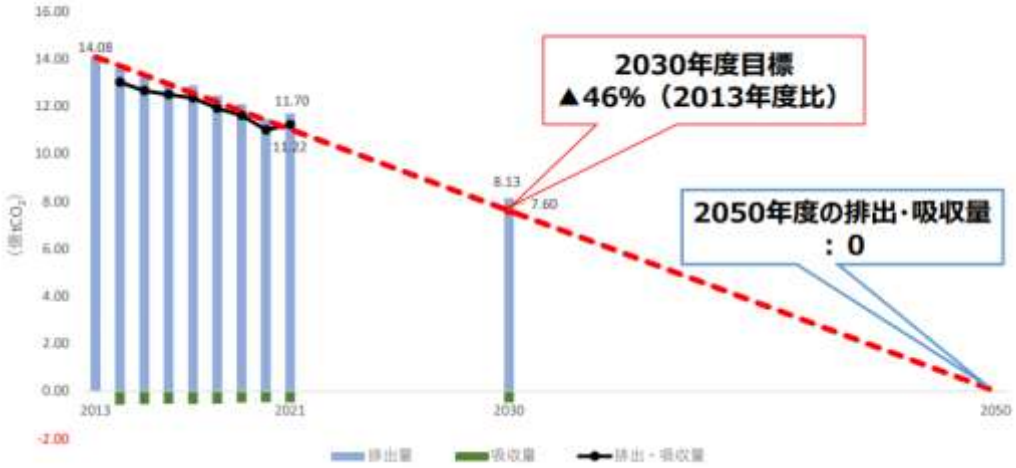

（出所：環境省「2021 年度の温室効果ガス排出・吸収量（確定値）概要」）

- パリ協定を契機に、グローバル企業を中心として気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、脱炭素経営[注4]に取り組む動きが進展している。

（企業の脱炭素経営の取り組み状況）

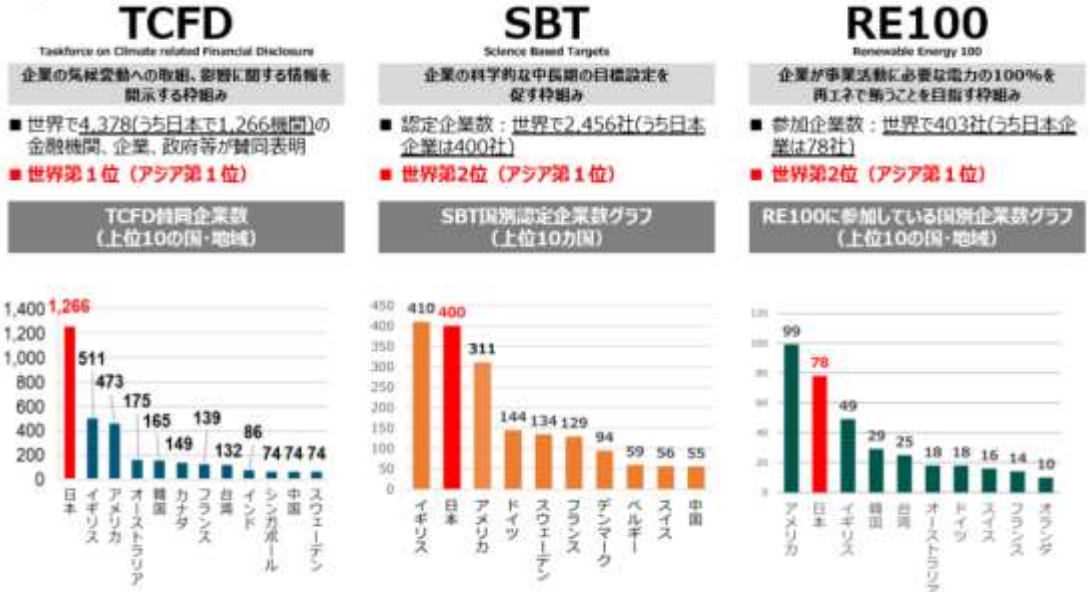

（出所：環境省：企業の脱炭素経営の取り組み状況「TCFD、SBT、RE100 取組企業数（2023 年 3 月時点）」）

[注4] 気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと（環境省ウェブページ：「脱炭素経営とは何か」）

■ **国内における ESG 情報開示ソリューションビジネスの市場について**

- 東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード改訂により、東証プライム市場上場企業に対する TCFD[注5]提言に沿った非財務情報の開示が実質的に義務化されたことを受け、2021 年度から ESG 情報開示ソリューションの市場が急速に立ち上がっている。デロイトトーマツミック研究所の調査「環境経営を推進する ESG 情報開示ソリューション市場動向 2022 年版」によると、カテゴリー別には、GHG 排出量の可視化ソリューションがそのほとんどを占めている。そして、2023 年度においては、2～3 倍に市場が拡大することが予想されている。

注5 気候金融安定委員会により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」

（コーポレートガバナンス・コード改訂により変更・新設された原則）

（3）サステナビリティを巡る課題への取組み		
改訂	補充原則 2－3①	取締役会は、サステナビリティ課題への対応はリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、積極的・能動的に取り組むよう検討を深めるべき
新設	補充原則 3－1③	• 経営戦略の開示にあたって、自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示、人的資本や知的財産への投資等について、分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべき • プライム市場上場会社は、ＴＣＦＤ又は同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべき★
新設	補充原則 4－2②	• 取締役会は自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべき • 人的資本・知的財産への投資等をはじめとする経営資源の配分、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督すべき

（※）★は、プライム市場上場会社向けの内容（以降の表でも同様）

（出所：東京証券取引所「改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況」）

■ **国内における非化石価値（非化石証書）取引の動向**

- 非化石証書は、非化石電源で発電された電気から発電時に CO2 を排出しないという環境的な価値を切り離して証券化したものであり、CO2 の排出量を抑制し、再生可能エネルギーの導入を推進することを目的としている。また、小売電気事業者の非化石電源調達目標の後押しや需要家にとっての選択肢拡大などが導入の背景となっている。
- 需要家の直接購入を可能とする、最低価格を引き下げるといった制度見直しが行われた結果、2021 年以降、参加者・取引量ともに増加傾向にある。

（非化石価値の取引推移）～低炭素投資促進機構が日本卸電力取引所を通じて売却

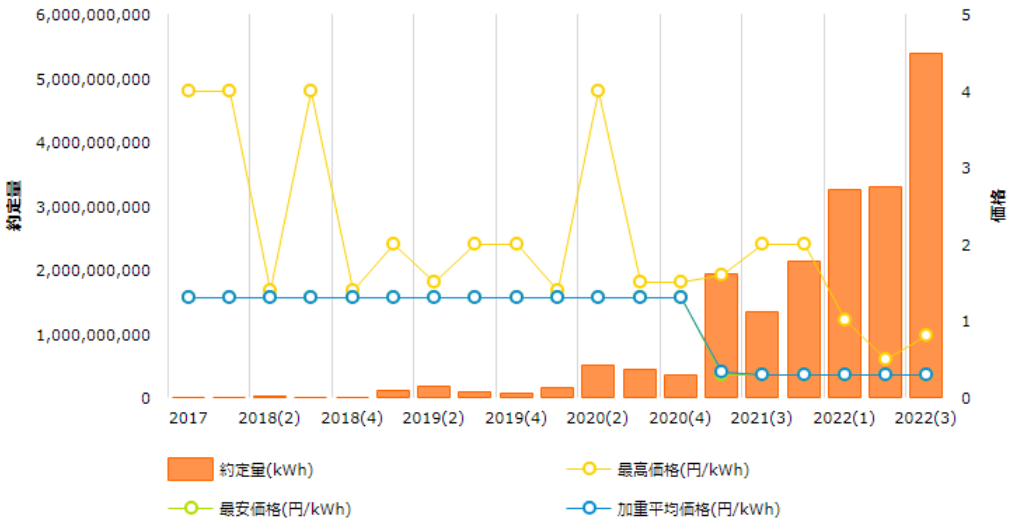

（出所：新電力ネットウェブページ）

2.3 企業理念等

（出所：当社ウェブサイトより抜粋）

【IP Strategy（知的資産戦略）】

○私たちの「知的財産」の位置付け

私たちは狭義の知的財産（IP: Intellectual Property）を含む、より広範な無形資産を包括的な「知的資産」（Intellectual Asset; Inclusive IP）と定義し、私たちのミッションとビジョン実現の中核に位置付けます。

○知的資産戦略：未来への“5Is with 4Is Steps”

私たちは個々人（Individuals）のアイデア（Ideas）を知的資産（Inclusive IP）に結晶化して活用し、エネルギー業界にイノベーション（Innovations）を起こすことで、より持続可能で NET-ZERO な、次世代に誇れる未来（Ideal future & world）を創造します。

私たちの知的資産戦略（IP Strategy）は、現在の個々人から次世代に誇れる未来への５つの I(Individuals, Ideas, Inclusive IP, Innovations, Ideal future & world)を、４つの I（Inspiring, Integrating, Initiating, Implementing）のステップでつなげることです。

ステップ１　個々人のアイデア創出を活性化させます。
ステップ２　アイデアを知的資産として統合します。
ステップ３　知的資産でイノベーションを起こします。
ステップ４　イノベーションを社会実装することにより理想的な未来世界を実現します。

私たちの知的資産戦略である４ステップは全体を通じて、これらのミッション・ビジョン・目標の達成に向けて行われます。私たちは、お客様、パートナーや外部専門家の皆様、そして社会や世界とのつながりから、個々人のアイデアを知的資産に結晶化し、イノベーションを起こすことでこれらのミッション・ビジョン・目標を達成します。

○知的財産の取り扱い

・私たちは自らの知的資産と同様に、他社/他者様の知的資産を尊重します。
　私たちは他社/他者様の知的資産を害するおそれのある行動を未然に防止し、回避することに努めます。
・私たちは知的資産の創造・管理・保護・活用の全般を統括する部門（知財戦略部）を設置し、知的資産を最大限に有効活用します。
・私たちは知的資産を通じて、お客様への価値の提供、ならびに地域社会や日本全体、アジア、世界の産業発展、環境保全および文化の向上に寄与します。

（出所：当社ウェブサイトより抜粋）

2.4 事業活動

booost technologies は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ **CO2 排出量の可視化・ESG パフォーマンス管理アプリケーション提供を通じた脱炭素経営への貢献**

- 主力アプリケーション「booost GX」は、CO2 排出量の算定・可視化が可能であり、オプション機能である「booost Supplier」との連携でサプライチェーンを含めた可視化に対応するとともに、特許技術による自動仕分けで算定業務の効率化を実現している。また、CO2 削減目標・ロードマップ策定も可能であり、CO2 排出量に対して、非化石証書を購入する等の形で削減計画に合わせて自動オフセットするソリューション機能も備えている。加えて、製品・サービス別の排出量レポート作成、国際イニシアティブ（RE100、SBTi、TCFD 等）や「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」等の各種報告レポート、TCFD 開示関連サービスにも対応している。
- 個社のニーズへの対応力も booost technologies の強みであり、大手小売チェーンに対しては、「booost GX」の機能を活用することにより、グループ全拠点における効率的な CO2 排出量の可視化のみならず、浸水リスク管理や地震対策等 BCP 対応、施設の安全・安心、省エネ・創エネの進捗などを一元管理するための独自システムの開発・提供を行っている。また、カスタマーファーストの視点に立ち、カスタマイズ対応した機能の一部を標準機能として取り込むなど、アプリケーションの機能拡充に努めているほか、顧客の脱炭素経営への課題解決に向けたコンサルティングも強化している。
- ESG パフォーマンス管理アプリケーション「booost ESG」では、水・汚染物質や廃棄物など CO2 排出量以外の環境データの収集、人的資本やガバナンスデータの収集や各種基準・規格に準拠した ESG データの一元管理が可能となっている。また、生物多様性についても、検討されている TNFD [注 6] の情報開示フレームワークに対応すべく準備を進めている。

（対応している CO2 排出量以外の環境データ（一部抜粋））

環境法違反発生状況	最終処分量	化学物質移動量
投入資源量	水の使用量（水資源別）	NOx、SOx、VOC 等排出量
有害廃棄物発生量	排水量・水質（排水先別）	生物多様性リスク評価率

- 2023 年 7 月時点では、日本の GHG 総排出量の約 7.5%を booost technologies が提供するプラットフォームで管理している。このように、企業が開示要請されている非財務データを効率的に収集・分析できるのみならず、CO2 削減に向けた計画策定やソリューションを備えたアプリケーションを提供することにより、CO2 削減のための見える化を実現することを通じて、企業の脱炭素を含めた持続可能な社会への移行を目指した経営を後押ししている。

[注 6] 自然関連財務情報開示タスクフォース：自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価・開示するための枠組みを構築する国際イニシアティブ

■ **自社の CO2 排出量の可視化と削減アクション**

- NET-ZERO の実現をリードする企業として、2023 年 7 月 CO2 排出量可視化ツール「booost GX」を用いて、自社の CO2 排出量の算定を行い、公表している。これは、プロフェッショナルとしてのリテラシーと顧客への提供価値を向上させることを狙いとして、社員が部署や年次の垣根を越えて自主的に算定を実践したものである。
- 入居するビルについては、電力一括契約のため、個別に CO2 フリー電力の契約ができないため、非化石証書やグリーン電力証書を購入することにより、CO2 排出量の削減を実施している。

（自社の CO2 排出量算定結果）

（単位t-CO2e）

	合計	Scope 1	Scope2	Scope3
2021年度 (Scope1-2)	21.89	該当なし	21.89※	－
2022年度 (Scope1-3)	464.85	該当なし	9.22※	455.59

※ Scope2はマーケット基準の値を表示

（なお、2022年度は自社で電力証書を購入し適用した数値。当該電力証書を適用しない場合15.29t-CO2e）

（出所：当社プレスリリース資料）

- 経済産業省が主導する「GX リーグ[注 7]」への参画を表明しており、自らが GX 実践企業として、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて明確な目標を定め、そこに向けての活動を実行するとともに、テクノロジーによるイノベーション創出に積極的に取り組む方針である。
- 上記の算定結果や GX リーグ参画を踏まえ、サステナビリティ全般へ社内の取り組みを拡張するとともに、企業活動を通じてより脱炭素化に貢献するため、今後以下の削減アクションを実行していく予定である。

○SX 委員会の設置および社内体制の整備
～社長を委員長、チーフ・サステナビリティ・オフィサーを事務局として毎月開催
傘下に 4 つの WG を設置
○カーボンニュートラル目標の設定
○Scope3 削減のためのより精緻な算定
○削減努力で賄えない排出量に対する証書やクレジットを用いたオフセット
○算定を通じた ESG 課題（ペットボトル廃棄量を減らす等）への取り組み　等

注 7「GX 基本構想」に基づき設置されたもので、2050 年カーボンニュートラル社会の実現を見据え、GX に積極的に取り組む企業が同じ目線を掲げる企業群や行政・教育機関・金融機関等を協働しながら、議論と実践を行う場

【環境面・社会面】

■ **電力マネジメント事業を通じた安定した電力供給・環境負荷低減への貢献**

- booost technologies は、設立当初から電力マネジメント事業を手掛けており、電力事業に特化したアプリケーション「booost Energy」を提供している。電力事業の立ち上げソリューション、事業開始後の業務効率化ソリューションに加え、AI・機械学習を用いた機能を備えたワンストップで対応可能なアプリケーションであり、延べ 100 社を超えるサポート実績がある。
- 自らが登録小売電気事業者・日本卸電力取引所取引会員となっており、事業シミュレーション・小売電気事業者登録・料金プラン策定などの事業立ち上げ機能に始まり、電力需給管理・電力調達・請求書作成・収納代行などの電力業務 BPO[注8]に加え、CO2 フリー電気の確保にも対応している。尚、booost technologies は実質的に電力小売を手掛けておらず、BPO を通じて調達代行した電力に関しては、原価で販売して流通電力量に応じて従量課金される仕組みとなっている。
- 国内で排出される CO2 の大半が電力由来であり、企業においても電力マネジメントの重要性が高まっていることから、RE100[注9]に取り組む企業の脱炭素のための電力マネジメントツールとしても「booost GX」が活用されており、エネルギー供給のみならず、環境負荷軽減にも貢献している。

[注8] 企業活動における業務プロセスに一部を一括して専門業者に外部委託すること

[注9] 自らの事業の使用電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ

【環境面・経済面】

■ **地方自治体の脱炭素化支援ならびに地域経済の活性化への貢献**

- 再生可能エネルギーの活用、電力の地産地消、地域経済の活性化などを目的として自治体が出資する地域新電力が設立されるとともに、政府のカーボンニュートラル宣言や温対法の改正を受けて、「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加している。booost technologies は、提携企業と連携しつつ、地域新電力や協力事業者に対して、電力運営のサポートやシステム提供を行うことを通じて、地方自治体の脱炭素化の取り組みを支援している。

（出所：当社提供資料）

- 2023 年 8 月にはこれまで培った知見を活かし、自治体のニーズに特化した公共プランの提供を開始している。本プランを活用することにより、地域企業のデータ集約を容易にし、CO2 排出量の網羅的な可視化が可能となるため、効果的な削減方法を検討するうえでの一助となることが期待される。これらの取り組みを通じて、自治体の脱炭素化に加え、地域経済の活性化にも貢献している。

【社会面】

■ **万全の情報セキュリティ対策の実施**

- 「情報セキュリティに関する方針」を制定して、情報資産の気密性・完全性・可用性を確実に保護するため、組織的・技術的に対策を応じることで、変化する情報技術や新たな脅威に対応している。
- そのため、ISO27001（ISMS）認証取得、プライバシーマーク取得のほか、暗号化通信や IP アドレスによるアクセス制限など複数のセキュリティ対策を講じている。このように、万全のセキュリティ環境を担保することにより、大手企業から政令指定都市にも安心してサービスを利用してもらえる環境を整備している。

（出所：当社提供資料）

■ **情報の網羅性・信頼性（システムの妥当性）への対応**

- booost technologies が提供しているアプリ主力アプケーション「booost GX」は、海外排出原単位「ecoinvent Database」への対応や 7 つのリージョン（地域）・235 の国や地域ごとの排出量管理と 25 言語のユーザーインターフェイス対応が可能であり、海外拠点を含むサプライチェーンの粒度の高い CO2 等排出量の可視化が可能である。
- 2022 年 11 月第三者認証機関による ISO14064-3:2019 [注 10] に準拠した妥当性確認を実施しており、GHG 排出量算定システムの妥当性が確認されている。
- WBSCD が主催する PACT [注 11] の国際的な技術仕様「Pathfinder Network」に基づいたカーボンフットプリント[注 12] のデータ交換が可能なソリューションとして認定されている。

[注 10] 温室効果ガスーPart3：温室効果ガスステートメントの検証と妥当性確認のためのガイダンスを含む仕様

[注 11] WBCSD が主導するイニシアティブの 1 つで Scope3 における炭素排出量の真の透明性、正確性を通じて脱炭素を実現することに取り組んでいる

[注 12] 製品単位の GHG 排出量であり、製品のライフサイクルの各段階において排出される GHG 排出量から除去・吸収量を除いた総量を現す指標

■ **従業員の定着化と“ともに学び合うカルチャー”の醸成**

- booost technologies には「地球を守る仕事をする」「地球をより良くする仕事をする」などサステナビリティや ESG に対して熱い気持ちを持っている社員が集まっている。業容拡大に伴い、2022 年にかけて中途採用により従業員が大幅に増加したものの、定着化に課題があるとの認識から、働きがいに繋がる根底の思いを一致させるため、2023 年から「ESG の知識を学び合い、実践するカルチャー作り」に全社的に取り組んでいる。そのため、カルチャー醸成プロジェクトを立ち上げ、7 つのチームを形成して、有志のメンバーが部署を超えて自由に参加している。

（カルチャー醸成プロジェクトの概要）

活動チーム	主な活動内容
1.CO2 排出量（Scope1-3）算定	自社の排出量算定を通じて、その過程を学び合いシェアするチーム。チームメンバー以外を巻き込んだディスカッション等も実施。
2.LCA（ライフサイクルアセスメント）算定 booost グッズ作り	カーボンフットプリントを表示したオリジナルグッズ（企画、算定、製品化）作りを行うチーム。
3.知識共有・深め合い	ナレッジ共有、有志での勉強会等を行うチーム。毎週水曜日にチーフ・サステナブル・オフィサーの勉強会を開催。
4.真面目系読書会	本の輪読会や本の紹介プレゼンなど、本を通じて学ぶチーム。
5.新人成長支援	新メンバーのオンボーディングに寄与するチーム。社内の情報を集約したポータルを作り、スムーズにキャッチアップできる体制を構築。
6.Well-being 経営実践	健康経営につながるような活動やイベントを企画・実施するチーム。これまでサウナ、ランニング、ウォーキング等を実施。
7.LT（ライトニングトーク）会	5～10 分程度のプレゼンを行い、ちょっとしたナレッジ共有やプレゼンのスキルアップを行うチーム。
Extra edition ランチ会	オフィス出社日にランチを交えながら、face to face のコミュニケーションを深める会。毎回「グルメ情報共有」など気楽なテーマで雑談。

（入退社の状況）
～採用はすべて中途採用

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 6月時点
採用	5名	12名	16名	28名	8名
退職	5名	3名	1名	7名	8名
増減	0名	9名	15名	21名	0名

- これらの活動を通じて、知見のあるメンバーに頼り切りにならないで、入社したばかりのメンバーでも安心して業務に入っていける仕組みとして、“ともに学び合うカルチャー作り”に努めている。そして、このプロジェクトを通じて、メンバーの専門性を高めたい、知りたい・学びたいという想いを、みんなの知識を押し上げる“知識の循環”に繋げようとしている。
- 新人成長支援では、業界知識・制度・製品マニュアルなど社内のあらゆる情報にアクセスできるポータルサイトを立ち上げることから着手して、16 作の公募の中から「boooster Portal」と名付けられている。今後、新人向け研修コンテンツを含めた教育支援という視点でプログラムの拡充を行っていく予定である。

■ **ワークライフバランスの推進と従業員満足度向上の取り組み**

- 平均年齢 35 歳で家庭を持つメンバーも多いことから、完全週休二日制やリモートワーク制度・時短勤務制度を含めて、各人のワークライフバランスに応じた柔軟な働き方を可能にしている。また、専門性を有する人材を中途採用してきたことやプロ意識・チームワークを重視する企業風土から業務マネジメントも各人に委ねられているため、生産性を重視したメリハリのある働き方が定着している。その結果、有給休暇取得率・男性の育児休業取得率ともに政府目標以上となっている。

2022年実績

年間休日	125日
平均有給休暇取得率	80%
平均残業時間/月	14時間

	女性	男性
育児休業取得者	3名	3名
育児休業取得率	100%	50%

- 従業員の自主的な活動であるカルチャー醸成プログラム活動に併せて、2023 年より従業員意識調査を四半期毎に実施しており、集計された eNPS スコア[注 13]については従業員にも還元している。今後も継続的に実施して、スコアやアンケート内容などを分析するとともに、従業員との対話を深めることにより、従業員の満足度やエンゲージメントの向上に繋げていく予定である。

[注 13] Employee Net Promoter Score：従業員の自社に対する愛着や満足度、働きがいなどを数値化した指標

■ **社内コミュニケーション活性化の取り組み**

- コロナ禍においては、原則リモートワークであったが、メンバー間でコミュニケーション不足とならないように、リモートワークであってもオンライン上で常に連携がとれるようにしており、オンライン・オフライン問わず案件の共有・相談をミーティングベースで実施している。
- 従業員の増加に伴い、部署を跨いだコミュニケーションの活性化が重要であるとの認識のもと、2023 年から週 1 日を全員出社日とし、全社定例会を開催して、情報共有を図っている。そして、役員層や管理職も自らメンバーとコミュニケーションを取るようにしているほか、部署横断のプロジェクトなども実施している。
- 社内のランダムなメンバーで飲み会やランチ会などで交流を深める「シャッフル交流会」を毎月開催するといった取り組みも開始しており、会社が費用補助を実施している。

（出所：当社提供）

■ **モチベーションアップのための取り組み**

- モチベーションアップの観点から、メンバーの投票制による表彰を実施している。前年度までは掲げているコアバリュー（アイデンティティ）を基準としていたが、特定のメンバーだけが受賞することがないように、今年度より年 2 回本部毎に幅広く活躍したメンバーを表彰していく予定である。

（出所：当社提供）

【社会面・経済面】

■ **雇用創出とダイバーシティ推進**

- NET-ZERO の後押しをビジネスの核として、新たなプラットフォームやアプリケーションを開発・提供してきていることから、従業員数は 2020 年末 34 名から概ね倍増しており、雇用創出に貢献している。採用については、すべての職種で男女を問わない募集を実施おり、女性の比率は 38%（管理職を除く社員ベースでは 43%）となっている。また、直近ではキャリア重視で外国人のエンジニアの採用にも着手している。
- 今後もコンサル営業やプロダクト開発強化のため、男女・国籍を問わず、積極的に多様なバックグラウンドを持つ熱意のある人材を積極的に採用していく方針である。

（従業員内訳）　2023年6月時点

	社員	パート	計	うち高齢者	うち外国人
男性	42名	1名	43名	0名	0名
女性	23名	4名	27名	0名	2名
計	65名	5名	70名	0名	2名

■ **ミッションとビジョンを実現するための知財創出の取り組み**

- より広範な無形資産を包括的な「知的資産」と定義し、ミッションとビジョン実現の中核に位置付けている。知的資産を最大限に活用するため、知的資産の創造・管理・保護・活用の全般を統括する部署を設置するとともに、職務発明取扱規程を整備して、社内で生まれる数々のアイデアを知的資産に統合していくことに取り組んでいる。
- 2020 年夏に初の特許出願をして以来、３年程度でサステナビリティ経営を加速するプラットフォーム「booost Sustainability Cloud」全般での知財創出（特許・意匠登録・商標登録出願）の件数は 100 件を超えている。これらの知財を活用したアプリケーション提供を通じて、新たに創出されている ESG 情報開示・GHG 可視化ソリューション分野の市場を牽引している。尚、保有特許の一部を国連の専門機関である世界知的所有権機関（WIPO）が運営する環境技術の活用を促進するためのプラットフォーム WIPO GREEN データベースに登録している。
- 知財ポートフォリオ構築のみではなく、具体的にその活用を通じた事業貢献ができていることが評価されて、特許庁が主催する「第 4 回 IP BASE AWARD」において奨励賞（スタートアップ部門）を受賞している。

（「booost Sustainability Cloud」のアプリケーションと関連知財）

アプリケーション	代表的な特許・特許出願
booost GX	特許第 7132580 号、特許第 7178064 号
booost Supplier	特願 2023-008282（査定済）、特願 2023-001983
booost ESG	特願 2022-187122、特願 2022-192541
booost Energy	特許第 6945893 号、特許第 7046322 号

【経済面】

■ **コミュニティを通じたサステナビリティに関わる広範なリテラシーの向上**

- 2023 年 2 月 booost technologies が発起人となって、サステナビリティ関連の実務者・有識者が障壁なく集い、最新の業界動向や具体的な実務成功例を共有し合うことが出来るコミュニティ「Sustainability Leadership Community」を発足している。コミュニティに参加することにより、最新の情報の収集、サステナビリティ経営・戦略のベストプラクティスの吸収、あるいは他業種の経営企画・ESG 推進部門とのネットワーク構築などが可能となる。
- メンバー間の連携を図るため、サステナビリティに関わるテーマを設定した定例会、交流プラットフォームを通じたオンライン交流、ニュースレター配信などオンライン・オフラインでの活動を行っており、今後は勉強会の開催も検討していく予定である。そして、サステナビリティに関わる広範なリテラシーを共に高め合い、持続可能な社会・経済への構造的改革を目指している。

（出所：当社プレスリリース資料）

（2023年8月現在）

メンバー数	うち企業・団体
307	260

（出所：Sustainability Leadership Community ウェブページ）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）			
	水（アクセス）	食　糧	住　居
	保　健　・　衛　生	教　育	雇　用
	エ　ネ　ル　ギ　ー	移　動　手　段	情　報
	文　化　・　伝　統	人格と人の安全保障	正　義　・　公　正
	強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用			
	水（質）	大　気	土　壌
	生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気　候
	廃　棄　物		
人と社会のための経済的価値創造			
	包摂的で健全な経済	経　済　収　束	

（黄：ポジティブ増大　青：ネガティブ緩和　緑：ポジティブ/ネガティブ双方　のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	「発電・送電・配電業」「他に分類されないその他の情報サービス業」
ポジティブ・インパクト	住居、保健・衛生、雇用、エネルギー、情報、強固な制度・平和・安定 気候、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	雇用、文化・伝統、人格と人の安全保障、水（質）、大気、土壌、 生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育、雇用	➢　カルチャー醸成プロジェクトによる“ともに学び合うカルチャー作り”
雇用	➢　表彰制度を通じた従業員のモチベーションアップの取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢　ライフワークバランスの推進、ダイバーシティ推進
エネルギー	➢　CO2 フリー電力を含めた電力調達代行
情報	➢　外部認証を含めた情報の信頼性確保
正義・公正、経済収束	➢　知的資産戦略に基づく新サービスによる ESG 情報開示ならびに GHG 可視化ソリューション市場の拡大への貢献

水（質）、大気、生物多様性と生態系サービス、廃棄物	➢ ESG 情報開示クラウドによる環境データ収集への貢献（TCFD・TNFD などの情報開示への対応）
資源効率・安全性、気候	➢ 脱炭素クラウドによる高度なレベルでの CO2 排出量の収集・分析削減計画策定ならびに削減ソリューションの提供
気候、経済収束	➢ 電力運営のサポートやシステム提供を通じた地方自治体の脱炭素化支援ならびに地域経済の活性化への貢献
経済収束	➢ コミュニティを通じたサステナビリティに関わる広範なリテラシーの向上

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
雇用	➢ 従業員の定着化に向けたカルチャー醸成プロジェクトの実施、意識調査を踏まえた従業員満足度・エンゲージメント向上の取り組み ➢ コミュニケーション活性化の取り組み
情報	➢ 万全な情報セキュリティ対策の実施
資源効率・安全性、気候	➢ 自社の CO2 排出量の算定とその削減に向けた取り組みならびに ESG 課題への対応

同社事業はシステム開発・運用がメインであり、UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」「保健・衛生」「強固な制度・平和・安定」は、事業活動による寄与がないことから、ポジティブ・インパクトとして特定していない。また、「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」は事業内容に照らして関連性が乏しい事から、ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定していない。加えて、「廃棄物」については、廃棄量が僅少であることから、ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

booost technologies は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	**教育**		
取組内容（インパクト内容）	教育支援プログラムの拡充		
KPI	**2028 年 1 月期までに、社内 Portal を含めた教育支援プログラムを新たに 5 件以上提供する。**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ カルチャー醸プログラムの活動の深化や boooster Portal の拡充を通じて、新人（転入者）の業務知識修得、エンジニアのスキルアップ、アイデア創出等に繋げていく。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	**雇用、包摂的で健全な経済**
取組内容（インパクト内容）	ワークライフバランスの推進 雇用の拡大 ダイバーシティの推進
KPI	**2028 年 1 月期までに、以下の目標を達成する。** ● **育児休業取得率を女性 100%、男性 50%以上に維持する。** （2022 年実績：女性 100%、男性 50%） ● **従業員数を 300 名に増加させる。** （2023 年 6 月時点：70 名） ● **女性管理職比率を 20%以上、外国人従業員比率を 5%以上にする。** （2023 年 6 月時点：女性管理職比率 0%、外国人比率 3%）
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 育児休業を取得しやすい環境整備を行い、取得勧奨を行うことで、現行水準以上の取得率を維持していく。 ➢ 市場シェア拡大・ソリューション強化のため、コンサル営業、エンジニアなどの人材獲得を継続的に行い、過去の実績（2019 年以降 4.5 年で累計 45 名増加）を大幅に上回るペースで従業員を増加させる。

	➢ 管理職候補の女性を中途採用するほか、既存女性従業員のマネジメントスキル向上のサポートにより、管理職登用を進める。また、国籍を問わない能力重視の採用を実施していく。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	**正義・公正、資源効率・安全性、気候、経済収束**
取組内容（インパクト内容）	GHG 排出量可視化ソリューション事業の市場シェア拡大 ESG 情報開示サービスの拡充によるサステナビリティ経営の後押し 知的資産戦略の拡充によるサービスの高度化
KPI	**2028 年 1 月期までに、以下の目標を達成する。** ● **GHG 排出量可視化シェア（booost GX で管理される GHG 排出量/日本全体の GHG 排出量）を 25%以上にする。** （2023 年 7 月時点：シェア 7.5%） ● **booost Sustainability Cloud の売上を 30 億円にする。** （2023 年 1 月期：1.6 億円） ● **特許・意匠登録・商標登録出願（知財創出）について、初回出願から累計 220 件以上にする。** （2020 年 8 月～2023 年 7 月累計実績 122 件）

KPI 達成に向けた取り組み	➢ 東証プライム上場企業へのコンサル営業強化により、市場シェア拡大を図るとともに、CO2 排出量削減貢献度の計量化に取り組む。 ➢ 精緻化や効率化に繋がるバージョンアップ実施、IFRS サステナビリティ情報開示基準などの情報開示拡充への対応を図る。 ➢ 特許戦略に基づき、知財定例会でのメンバー間での議論、未来の実用化を予想したアイデアの具体化の取り組みを継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	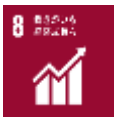
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。	

特定したインパクト	**経済収束**		
取組内容（インパクト内容）	コミュニティを通じたサステナビリティに関するリテラシー向上の後押し		
KPI	**「Sustainability Leadership Community」のメンバー数を 2028 年 1 月末までに 500 以上に増加させる。** （2023 年 8 月末時点：メンバー数 307）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 四半期毎の交流会、実務に即した勉強会の開催など、コミュニティの活動の頻度・質の充実を図り、ネットワークを強化することを通じて、意識の高い参加者の裾野拡大を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	**情報**		
取組内容（インパクト内容）	情報セキュリティの維持・強化		
KPI	● **ISO27001、プライバシーマークの認証を維持する。**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 情報セキュリティマネジメントシステムの PDCA サイクルを有効に機能させることにより、取得している認証を維持していく。 ➢ また、クラウドシステムの客観的な信頼性向上のため、第三者監査人による国際セキュリティ認証にかかる報告書の取得を検討する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。	

特定したインパクト	**資源効率・安全性、気候**		
取組内容（インパクト内容）	自社にかかる CO2 排出量の削減		
KPI	● **Scope1・2 にかかる CO2 排出量を 2023 年中にゼロにする。以降それを継続する。**（2022 年度実績：9.22t-CO2e） ● **Scope3 にかかる削減目標設定を 2023 年中に行い、CO2 排出量削減に向けた具体的な取り組みを開始する。**		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ GX リーグ参画を踏まえた目標設定を行い、毎月開催する SX 委員会において、具体的な対応策を検討する。削減努力で賄えない排出量は、再エネ電力証書の活用によりオフセットを行う。 ➢ Scope3 にかかる CO2 削減については、より精緻な算定を実施するとともに、2023 年中に目標設定を行い、削減に着手する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

なお、外部認証を含めた情報の信頼性確保の取り組みを、「情報」のポジティブ・インパクト、ESG 情報開示クラウドによる環境データ収集・情報開示への貢献を、「水（質）」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「廃棄物」のポジティブ・インパクトとして特定しているが、今後の制度対応等に的確・迅速に対応していくこととし、KPI は設定していない。また、CO2 フリー電力を含めた電力調達代行の取り組みを、「エネルギー」のポジティブ・インパクトとして特定するとともに、従業員の定着化やエンゲージメント向上のための取り組みを「雇用」のネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しており、引き続き取り組みを継続していくこととする。

5.サステナビリティ管理体制

booost technologies では、本ファイナンスに取り組むにあたり、青井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、青井社長を最高責任者、柴田チーフ・サステナビリティ・オフィサーをプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）　代表取締役社長　青井　宏憲
（プロジェクト・リーダー）　チーフ・サステナビリティ・オフィサー　柴田　学

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、boost technologies と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は booost technologies と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。booost technologies は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉
株式会社商工中金経済研究所
主任コンサルタント　村田　雅彦
〒105-0012
東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号　共生ビル
TEL: 03-3437-0182　FAX: 03-3437-0190